

平成24年2月14日

各 位

本 社 所 在 地	東京都千代田区神田佐久間町1丁目9番地
会 社 名	クラウドゲート株式会社
代 表 者	代表取締役会長兼社長 藤 田 一 郎
コ ー ド 番 号	2140 札幌証券取引所 アンビシヤス
問 合 せ 先	執行役員管理部長 甲 野 誠 哉
電 話 番 号	011-876-9544
U R L	http://www.crowdgate.co.jp

証券会員制法人札幌証券取引所による当社の事業再生計画の認定
及び当社株式上場時価総額審査の開始に関するお知らせ

当社は、本日付で公表いたしました「事業再生計画の策定に関するお知らせ（支配株主との取引）」に記載のとおり、平成24年2月14日（本日）開催の取締役会において、当社の債務の免除等の金融支援を含む事業再生計画（以下、「本事業再生計画」といいます。）について主要株主である河端繁氏から債務の免除等の同意をいただきました。

また、当社は、本事業再生計画における債務免除額が最近事業年度の末日における債務総額の10%以上となることから、平成24年2月14日（本日）付「事業再生計画の策定に関するお知らせ（支配株主との取引）」に記載のとおり、証券会員制法人札幌証券取引所の定める株券上場廃止基準第3条の2第1項に規定する再建計画等の審査に係る申請を行い、同日付で本事業再生計画については、株券上場廃止基準第2条の2第3号で準用する第2条第7号後段（同廃止基準の取扱い1（7）c）に規定する「本所が適当と認める再建計画」であるとの認定をいただきました。

本事業再生計画に係る認定をいただいたことを受け、今後、当社株式は同規程に基づき、上場時価総額に関して2月15日から3月14日までの1か月間の平均時価総額と3月14日の時価総額のうち、双方が2億円以上となった場合に上場維持されることとなります。

また、上場時価総額に関して2月15日から3月14日までの1か月間の平均時価総額と3月14日の時価総額のうち、どちらかが2億円以上とならない場合は、当社株式は上場廃止となりますのでお知らせいたします。

以上